

## 第173回 定時株主総会 招集ご通知

### 日 時

2021年6月24日(木)午前10時  
(受付開始時刻:午前9時)

### 場 所

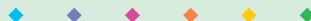
東京都港区海岸三丁目22番23号  
MSCセンタービル

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)

### 議 案

第1号議案 取締役9名選任の件  
第2号議案 監査役2名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

# Message



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。ここに当社第173期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の株主総会招集ご通知をお届けいたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた方々に謹んでお見舞い申し上げますとともに、医療関係者の皆様をはじめとした、感染拡大防止にご尽力いただいている皆様に深く感謝を申し上げます。

私ども三井倉庫グループは、1909年の創業以来100年を超える活動を通じて、物流の川上から川下まで幅広いニーズに対応しうる総合的な物流機能を備えるにいたしました。

物流業界を取り巻く環境は急速に変化しておりますが、当社グループは立ち止まることなく自らを変化させながら、「One三井倉庫」でお客様のサプライチェーンの最適化や物流サービスの提供を通じた社会課題の解決に貢献できるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

三井倉庫ホールディングス株式会社  
代表取締役社長

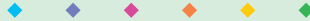
古賀博文

## 目次



|                         |           |                               |           |
|-------------------------|-----------|-------------------------------|-----------|
| 第173回定時株主総会招集ご通知 .....  | 3         | 会計監査人の状況 .....                | 37        |
| 議決権行使についてのご案内 .....     | 6         | 業務の適正を確保するための体制 .....         | 39        |
| 株主総会参考書類 .....          | 8         | 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 ..... | 41        |
| 第1号議案 取締役9名選任の件 .....   | 8         | 会社の支配に関する基本方針 .....           | 42        |
| 第2号議案 監査役2名選任の件 .....   | 16        | 剰余金の配当等の決定に関する方針 .....        | 43        |
| 第3号議案 補欠監査役1名選任の件 ..... | 18        | <b>計算書類</b> .....             | <b>44</b> |
| <b>事業報告</b> .....       | <b>19</b> | 連結計算書類 .....                  | 44        |
| 企業集団の現況 .....           | 19        | 計算書類 .....                    | 47        |
| 会社の株式に関する事項 .....       | 29        | <b>監査報告書</b> .....            | <b>50</b> |
| 会社の新株予約権等に関する事項 .....   | 29        | 連結計算書類に係る会計監査報告 .....         | 50        |
| 会社役員に関する事項 .....        | 30        | 計算書類に係る会計監査報告 .....           | 53        |
|                         |           | <b>監査役会の監査報告</b> .....        | <b>56</b> |

# Vision

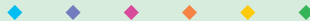


## 物流から価値を

三井倉庫グループは、「物流」という重要な社会インフラを支える企業として、持続可能な社会構築に向けた取り組みを進め、社会価値を創出していきます。

国内外の企業活動において、お客様が考える価値を共有し、物流の課題を抱えるすべてのお客様から最初に相談される「ファーストコールカンパニー」を目指してまいります。

# Our Materiality



## 三井倉庫グループのマテリアリティと提供価値

「物流」という重要な社会インフラを支える企業として新たな価値を創出する

協創を通じた  
持続可能で強靱な  
物流サービスの提供



安全、多様性、  
働きがいのある  
労働環境の実現



積極的な環境負荷  
低減による低炭素社会・  
循環型社会への貢献



提供価値

顧客企業の価値向上、人々のQuality of Life向上とともに、持続可能な社会を実現する

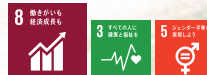
経済

社会および顧客企業の  
経済生産性の向上



社会

従業員およびその家族の  
QOLの向上



環境

社会および顧客企業の  
バリューチェーンの  
環境負荷低減



株主の皆様へ

(証券コード 9302)

2021年6月3日

東京都港区西新橋三丁目20番1号  
三井倉庫ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 古賀 博文

## 第173回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第173回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月23日（水曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時

**2021年6月24日（木曜日）午前10時**（受付開始時刻：午前9時）

場 所

**東京都港区海岸三丁目22番23号 MSCセンタービル**  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）



## 目的事項

### 報告事項

1. 第173期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第173期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件  
第2号議案 監査役2名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

## 株主様へのお願い

- ・本総会は、新型コロナウイルス感染拡大の抑制を引き続き図るため、会場の座席間隔を拡げ、座席数を昨年同様大幅に減少して開催いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- ・会場受付で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、また、マスクを未着用の方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・本総会においては、感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しくださいますようお願い申し上げます。
- ・当日の当社役員及び株主総会の運営スタッフは、ノーネクタイの軽装にて対応させていただきますので、ご了承ください。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（[https://msh.mitsui-soko.com/ir/stock/stockholders\\_meeting/](https://msh.mitsui-soko.com/ir/stock/stockholders_meeting/)）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

## インターネット開示について

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知及び提供書面には、記載しておりません。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

なお、株主総会参考書類、事業報告、並びに連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト [https://msh.mitsui-soko.com/ir/stock/stockholders\\_meeting/](https://msh.mitsui-soko.com/ir/stock/stockholders_meeting/)





## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月24日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）  
午後5時到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）  
午後5時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

○○○○○○○

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

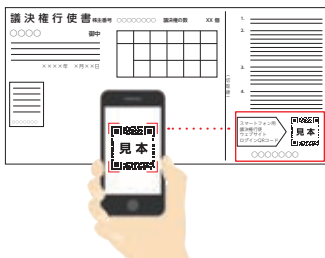
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

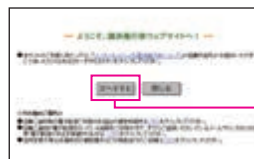
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9:00～21:00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役全員（田原口 誠、古賀博文、中山信夫、小川良司、郷原 健、石田幸男、中野泰三郎、平井孝志、菊地麻緒子の9名）は、本総会終結の時をもってその任期が満了いたします。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

### 【参考】候補者一覧

| 候補者<br>番号                                         | 氏 名                                   | 現在の地位                 | 取締役会<br>出席状況   | 取締役<br>在任期間 |
|---------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------|----------------|-------------|
| 1 <span>再任</span>                                 | <small>た わら ぐち まこと</small><br>田原口 誠   | (満71歳) 取締役会長          | 17/17回<br>100% | 4年          |
| 2 <span>再任</span>                                 | <small>こ が ひろ ぶみ</small><br>古賀 博文     | (満62歳) 代表取締役社長        | 17/17回<br>100% | 7年          |
| 3 <span>再任</span>                                 | <small>なか やま の ぶ お</small><br>中山 信夫   | (満70歳) 代表取締役<br>専務取締役 | 17/17回<br>100% | 6年          |
| 4 <span>再任</span>                                 | <small>お が わ りょう じ</small><br>小川 良司   | (満65歳) 常務取締役          | 17/17回<br>100% | 7年          |
| 5 <span>新任</span>                                 | <small>き の う ひろし</small><br>木納 裕      | (満59歳) 上級執行役員         | —              | —           |
| 6 <span>再任</span>                                 | <small>ごう はら たけし</small><br>郷原 健      | (満56歳) 取締役<br>上級執行役員  | 17/17回<br>100% | 4年          |
| 7 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span> | <small>なか の たい ざぶろう</small><br>中野 泰三郎 | (満74歳) 社外取締役          | 17/17回<br>100% | 3年          |
| 8 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span> | <small>ひら い たか し</small><br>平井 孝志     | (満56歳) 社外取締役          | 17/17回<br>100% | 2年          |
| 9 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span> | <small>き く ち ま お こ</small><br>菊地 麻緒子  | (満55歳) 社外取締役          | 14/14回<br>100% | 1年          |

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

※「略歴」欄に記載の「当社」とは、三井倉庫ホールディングス株式会社（2014年10月1日付変更前の商号は三井倉庫株式会社）を指します。

候補者番号

1

再任

た わ ら ぐ ち

田原口

ま こと

誠

生年月日

1950年5月17日

所有する当社株式の数

7,529 株

#### 略歴

1974年 4月 当社入社  
2011年 6月 当社常務取締役  
2014年10月 三井倉庫株式会社代表取締役専務取締役  
2017年 6月 当社取締役会長、現在に至る  
三井倉庫株式会社取締役会長、現在に至る

#### 重要な兼職の状況

三井倉庫株式会社取締役会長

#### 選任理由

当社及び事業子会社の港湾運送事業部門の経営に携わり、現在は取締役会長として取締役会議長を務めており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

2

再任

こ が

古賀

ひろ ぶ み

博文

生年月日

1958年8月15日

所有する当社株式の数

5,240 株

#### 略歴

1981年 4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行  
2013年 4月 同行常務執行役員  
2014年 5月 当社入社  
2014年 6月 当社取締役  
2016年 1月 三井倉庫トランスポート株式会社取締役副社長  
2016年 6月 当社常務取締役  
2017年 6月 当社代表取締役社長、現在に至る  
三井倉庫エクスプレス株式会社代表取締役会長、現在に至る

#### 重要な兼職の状況

三井倉庫エクスプレス株式会社代表取締役会長

#### 選任理由

経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有し、当社グループ経営トップとしてリーダーシップを発揮しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

3

再任

な か や ま の ぶ お  
中山 信夫生年月日  
1950年9月1日所有する当社株式の数  
4,071 株**略歴**

1975年 4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行  
 2007年 4月 当社入社  
 2015年 6月 当社常務取締役  
 2016年 1月 三井倉庫エクスプレス株式会社監査役  
 三井倉庫トランスポート株式会社監査役、現在に至る  
 2016年 4月 三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役  
 2017年 6月 当社代表取締役専務取締役、現在に至る  
 2018年 4月 三井倉庫株式会社取締役、現在に至る  
 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役、現在に至る

**重要な兼職の状況**

三井倉庫株式会社取締役  
 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役  
 三井倉庫トランスポート株式会社監査役

**選任理由**

当社入社以来、海外事業部門、リスク管理部門、財務経理部門及び不動産事業部門など、幅広く当社グループの経営に携わり、取締役として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

再任

お が わ りょう じ  
小川 良司生年月日  
1955年6月11日所有する当社株式の数  
7,896 株**略歴**

1979年 4月 当社入社  
 2011年 1月 当社執行役員  
 2014年 6月 当社取締役上級執行役員  
 2014年10月 MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD Director  
 2017年 6月 三井倉庫トランスポート株式会社取締役副社長、現在に至る  
 2018年 4月 三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役、現在に至る  
 2019年 6月 当社常務取締役、現在に至る

**重要な兼職の状況**

三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役  
 三井倉庫トランスポート株式会社取締役副社長

**選任理由**

海外事業部門、航空事業部門、ロジスティクスシステム事業部門、人事部門及び法務総務部門など幅広く当社グループの経営に携わり、取締役として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

新任

きのう ひろし  
木納 裕

生年月日

1961年10月9日

所有する当社株式の数

1,639 株

**略歴**

1984年 4月 当社入社  
 2014年 4月 当社執行役員  
 2014年10月 三井倉庫株式会社上級執行役員  
 2015年 4月 同社取締役上級執行役員  
 2016年 4月 三井倉庫ビジネス・トラスト株式会社代表取締役社長  
 2017年 4月 三井倉庫株式会社代表取締役専務取締役  
 2017年 6月 当社取締役  
           三井倉庫株式会社代表取締役社長  
 2019年 6月 三井倉庫株式会社代表取締役社長  
 2021年 4月 当社上級執行役員、現在に至る  
           三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役、現在に至る  
           三井倉庫エクスプレス株式会社監査役、現在に至る

**重要な兼職の状況**

三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役  
 三井倉庫エクスプレス株式会社監査役

**選任理由**

営業部門の執行役員を務め、また、事業子会社の代表取締役社長を歴任する等、幅広く当社グループの経営に携わり、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していることから、取締役候補者となりました。



候補者番号

6

再任

ごうはら たけし  
郷原 健

生年月日

1964年9月18日

所有する当社株式の数

2,579 株

**略歴**

1987年 4月 当社入社  
 2013年 4月 三井倉庫エクスプレス株式会社代表取締役専務取締役  
 2017年 6月 当社取締役上級執行役員、現在に至る  
           三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役  
           三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役、現在に至る  
 2018年 4月 三井倉庫株式会社取締役、現在に至る

**重要な兼職の状況**

三井倉庫株式会社取締役  
 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役

**選任理由**

経営企画部門、戦略営業部門、事業開発部門、航空事業部門及び事業子会社の役員を務める等、幅広く当社グループの経営に携わり、取締役として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

7

再任

社外

独立

なかの  
中野 泰三郎生年月日  
1947年3月11日所有する当社株式の数  
- 株**略歴**

1969年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行  
1973年 6月 東京コカ・コーラボトリング株式会社（現 コカ・コーラ  
ボトラーズジャパン株式会社）入社  
1991年12月 同社 取締役  
1996年 3月 同社 常務取締役  
2000年 3月 同社 専務取締役  
2003年 3月 同社 代表取締役副社長  
2009年 1月 同社 取締役副社長執行役員  
2013年11月 株式会社タイアップ 代表取締役社長、現在に至る  
2018年 6月 当社社外取締役、現在に至る

**重要な兼職の状況**

株式会社タイアップ 代表取締役社長

**選任理由及び期待される役割の概要**

飲料会社の取締役を長年務められ、会社経営者としての豊富な経験を有しており、当該経験に基づき特に当社グループの経営方針について経営者の視点から監督、助言等いただいた実績から、今後も同様の活躍を期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立立場で関与いただく予定です。



候補者番号

8

再任

社外

独立

ひら い  
平井

た か し  
孝志

生年月日  
1965年2月24日

所有する当社株式の数  
1,048 株

**略歴**

1989年 4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポ  
レイテッド入社  
1997年 7月 デル株式会社入社  
2000年 3月 株式会社クレイフィッシュ 取締役チーフ・マーケテ  
ィング・オフィサー  
2001年 4月 スターバックスコーヒー・ジャパン株式会社 経営企  
画部門長／オフィサー  
2003年 9月 株式会社ローランド・ベルガー 執行役員シニアパ  
ートナー  
2014年 9月 慶応義塾大学大学院経営管理研究科 特別招聘教授  
2015年 4月 早稲田大学大学院経営管理研究科 客員教授、現在に  
至る  
2017年 3月 筑波大学大学院ビジネスサイエンス系国際経営プロ  
フェッショナル専攻 教授、現在に至る  
2017年 6月 株式会社キトー 社外取締役、現在に至る  
2019年 6月 当社社外取締役、現在に至る



**重要な兼職の状況**

筑波大学大学院ビジネスサイエンス系国際経営プロフェッショナル  
専攻 教授  
早稲田大学大学院経営管理研究科 客員教授  
株式会社キトー 社外取締役

**選任理由及び期待される役割の概要**

多様な会社での経営実務の経験に加え、幅広い業界でのコンサルティ  
ングを行い、現在は複数の大学院で企業戦略、事業戦略の研究をされ  
ており、その豊富な経験と識見に基づき特に当社グループの事業戦略  
について専門的な立場から監督、助言等いただいた実績から、今後も  
同様の活躍を期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしま  
した。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の  
役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立立場で関  
与いただく予定です。

候補者番号

9

再任

社外

独立

きくち

菊地

まおこ

麻緒子

生年月日

1965年7月14日

所有する当社株式の数

800 株

**略歴**

1992年 4月 法務省検察庁 検察官任官  
 1997年 8月 Paul Hastings LLP, Los Angeles Office 入所  
 1999年 3月 弁護士登録  
 米国 ニューヨーク州 弁護士登録  
 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）入所  
 2004年 4月 公正取引委員会事務総局 入局  
 2006年 5月 ボードフォン株式会社（現 ソフトバンク株式会社）  
 業務執行役員 CCO  
 2014年 4月 日本マイクロソフト株式会社 執行役  
 2016年 6月 当社常勤社外監査役  
 三井倉庫株式会社監査役  
 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社  
 監査役  
 2020年 6月 当社社外取締役、現在に至る  
 株式会社KADOKAWA 社外監査役、現在に至る  
 2020年 7月 日立建機株式会社 社外取締役、現在に至る

**重要な兼職の状況**

日立建機株式会社 社外取締役  
 株式会社KADOKAWA 社外監査役

**選任理由及び期待される役割の概要**

日本及び米国ニューヨーク州の弁護士資格を有し、企業法務に携わるとともに、検察庁及び公正取引委員会での執務経験、さらに当社常勤社外監査役としての実績に基づく豊富な経験、識見に基づき、当社グループの企業活動全般に関する有意義な助言をいただいた実績から、今後も同様の活躍を期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数には、三井倉庫グループ役員持株会における本人持ち分を含めて記載しております。
3. 候補者 中野泰三郎 氏、平井孝志 氏及び菊地麻緒子 氏は、社外取締役候補者であります。
4. 中野泰三郎 氏は、2018年6月27日開催の第170回定時株主総会で社外取締役に選任され、その在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
5. 平井孝志 氏は、2019年6月26日開催の第171回定時株主総会で社外取締役に選任され、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
6. 菊地麻緒子 氏は2020年6月24日開催の第172回定時株主総会で社外取締役に選任され、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は5年となります。
7. 中野泰三郎 氏、平井孝志 氏、及び菊地麻緒子 氏は現在当社の社外取締役であり、当社は当該3名との間で、定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金15百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、当該3名の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

8. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これは、被保険者がその職務の執行に関して損害の賠償請求を受けることにより、被保険者が被る損害賠償金等を填補するものであります。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社グループの取締役、執行役員及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、当該保険の締結に際しては、会社からの訴訟に関しては5百万円の免責を設け、5百万円に至らない損害については填補の対象としないこととし、職務の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 当社は、中野泰三郎 氏、平井孝志 氏、及び菊地麻緒子 氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。当該3名の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

## 第2号議案

## 監査役2名選任の件

現在の監査役4名のうち、本総会終結の時をもって笹尾新一郎は辞任により退任し、小澤元秀はその任期が満了いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

※「略歴」欄に記載の「当社」とは、三井倉庫ホールディングス株式会社（2014年10月1日付変更前の商号は三井倉庫株式会社）を指します。

候補者番号

1

新任

い し だ ゆ き お

石田 幸男

生年月日

1958年8月6日

所有する当社株式の数

5,392株

**略歴**

1982年 4月 当社入社  
2012年 6月 三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役執行役員  
2014年 4月 同社代表取締役社長執行役員  
2019年 4月 当社上級執行役員  
三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役  
三井倉庫エクスプレス株式会社監査役  
2019年 6月 当社取締役上級執行役員  
2021年 4月 当社取締役、現在に至る  
三井倉庫株式会社監査役、現在に至る

**重要な兼職の状況**

三井倉庫株式会社監査役

**選任理由**

倉庫事業部門、ロジスティクス事業部門、人事部門、IT（情報システム）部門及び事業子会社の代表取締役社長を務める等、企業経営及び会社の管理体制構築について豊富な経験を有していることから、監査を通じて当社グループの企業経営の健全性、透明性及びコンプライアンス向上のための活躍が期待できると判断し、監査役候補者いたしました。



候補者番号

2

再任

社外

独立

お ざ わ も と ひ で  
小澤 元秀生年月日  
1953年3月26日所有する当社株式の数  
- 株**略歴**

1977年10月 クーパース・アンド・ライブランド会計事務所 入所  
 1990年 9月 監査法人中央会計事務所 社員  
 1996年 8月 同事務所 代表社員  
 2006年 9月 あらた監査法人 代表社員  
 2012年 4月 学校法人中央大学専門職大学院 国際会計研究科 客員教授  
 2013年 6月 当社社外監査役、現在に至る  
 2014年 9月 学校法人中央大学専門職大学院 国際会計研究科 特任教授  
 2015年 2月 リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社 社外監査役  
 2016年 2月 同社 社外取締役（監査等委員）  
 2017年 6月 日本水産株式会社 社外監査役、現在に至る

**重要な兼職の状況**

日本水産株式会社 社外監査役

**選任理由**

複数の監査法人にて代表社員を、また、日本公認会計士協会の退職給付会計専門委員会委員も歴任される等、公認会計士として長年第一線で活躍されており、同氏の専門である国際会計に立脚した識見により、海外関係会社を含め当社グループ全体について、財務の健全性や正確性の観点から監査業務を行ってきた実績から、引き続き社外監査役候補者といたしました。



- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数には、三井倉庫グループ役員持株会における本人持ち分を含めて記載しております。
3. 候補者 小澤元秀 氏は、社外監査役候補者であります。
4. 小澤元秀 氏は、2013年6月27日開催の第165回定時株主総会で社外監査役に選任され、その在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
5. 小澤元秀 氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、選任理由に記載のとおり社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 小澤元秀 氏は現在当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で、定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これは、被保険者がその職務の執行に関して損害の賠償請求を受けることにより、被保険者が被る損害賠償金等を填補するものであります。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社グループの取締役、執行役員及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、当該保険の締結に際しては、会社からの訴訟に関しては5百万円の免責を設け、5百万円に至らない損害については填補の対象としないこととし、職務の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、小澤元秀 氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

## 第3号議案

## 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。



再任

社外

独立

候補者

かい じゅん こ  
甲斐 順子生年月日  
1967年9月29日所有する当社株式の数  
- 株

## 略歴

1992年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）  
2002年 12月 浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナー、現在に至る  
2006年 6月 第二東京弁護士会綱紀委員会委員  
2007年 3月 司法研修所刑事弁護教官  
2010年 4月 東京家庭裁判所調停委員、現在に至る  
2010年 7月 日本公認会計士協会綱紀審査会予備委員  
2010年 10月 司法試験予備試験考査委員（刑事訴訟法）  
司法試験予備試験考査委員（刑事訴訟法）  
2014年 6月 厚生労働省年金特別会計公共調達委員会委員、現在に至る  
2015年 10月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員、現在に至る  
2016年 2月 第二東京弁護士会懲戒委員会委員  
2017年 6月 出光興産株式会社補欠監査役、現在に至る  
2019年 6月 成田国際空港株式会社社外取締役、現在に至る

## 重要な兼職の状況

浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナー、成田国際空港株式会社社外取締役

## 選任理由

弁護士としての幅広い識見から、監査を通じて当社グループのガバナンスの健全性、透明性及びコンプライアンス向上のための活躍が期待できると判断し、補欠の社外監査役候補者いたしました。



- (注) 1. 候補者 甲斐順子 氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 甲斐順子 氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 甲斐順子 氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、選任理由に記載のとおり社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。  
4. 甲斐順子 氏が社外監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で、定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。  
5. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これは、被保険者がその職務の執行に関して損害の賠償請求を受けることにより、被保険者が被る損害賠償金等を填補するものであります。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社グループの取締役、執行役員及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、当該保険の締結に際しては、会社からの訴訟に関しては5百万円の免責を設け、5百万円に至らない損害については填補の対象としないこととし、職務の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。甲斐順子 氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。  
6. 甲斐順子 氏は独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合は、独立役員として東京証券取引所に届ける予定であります。

以上

(提供書面)

# 事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

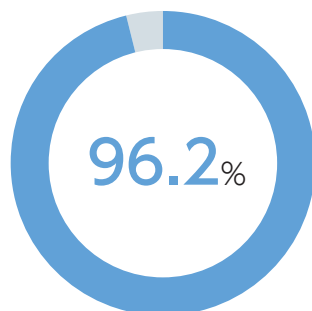
### (1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の社会経済活動への影響が長期化し、輸出入および鉱工業生産指数は前年同期を下回り推移しており、依然として厳しい状況が続いております。物流を取り巻く環境は、保管残高は貨物の停滞により前年同期比では微増を示しているものの、荷動きを示す貨物回転率は依然として弱含んで推移しております。

こうした経済環境の中、当社グループの連結業績につきましては、「中期経営計画2017」で定めた抜本的事業収益力の強化に関する各種施策の実施により、ベースとなる収益力を高めてきたことに加え、それぞれに異なる強みを持つグループ各社の機能を活用して、サプライチェーンの川上から川下までを幅広くサポートできる事業ポートフォリオを構築し、不確実性の高まる事業環境下においても収益を底堅く確保できる体制を構築してまいりました。

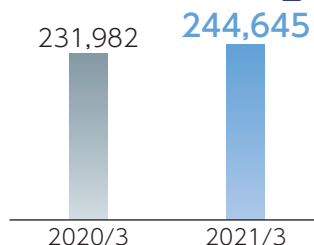
営業の状況といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響として、輸出入の減少による海上フォワーディング業務等の取扱減少があった一方、巣ごもり消費拡大を受けた家電メーカー物流等の取扱の増加、顧客のサプライチェーンの見直しおよび海上コンテナ不足による海上輸送からの切り替えの動きに伴う航空輸送の取扱増加に加え、航空輸送の需給逼迫による運賃高騰などの影響がございました。これらに加え、当社グループが注力している統合ソリューションサービス関連のソリューション物流の既存業務取扱増加及び新規取扱開始などもあり、連結営業収益は前期比124億79百万円増（5.2%増）の2,535億59百万円、連結営業利益は同58億52百万円増（49.6%増）の176億61百万円、連結経常利益は同67億9百万円増（63.7%増）の172億40百万円、親会社株主に帰属する当期純利益については、同51億53百万円増（80.6%増）の115億49百万円となり、過去最高益を更新する結果となりました。

## 物流事業



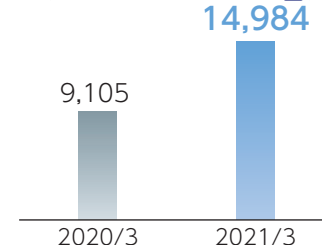
### 営業収益

2,446億45百万円  
(前期比126億62百万円増 ▲)



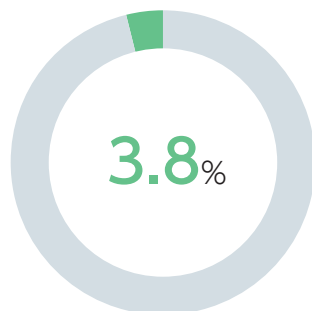
### 営業利益

149億84百万円  
(前期比58億79百万円増 ▲)



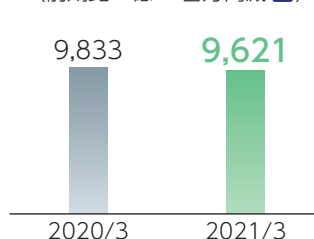
新型コロナウイルス感染症の影響として、輸出入の減少による海上フォワーディング業務等の取扱減少があった一方、巣ごもり消費拡大を受けた家電メーカー物流の取扱増加、顧客の生産活動再開または回復に伴う各種原材料の調達物流による取扱増加、顧客のサプライチェーンの見直しおよび海上コンテナ不足による海上輸送からの切り替えの動きに伴う航空輸送の取扱増加、航空輸送の需給逼迫による運賃高騰、経済活動が制限されたこと等を受けた各種販管費の減少がございました。これらに加え、ソリューション物流業務の既存業務取扱増加及び新規取扱開始や、前期に開始したヘルスケア物流における新規業務の通期寄与等により、営業収益は前期比126億62百万円増（5.5%増）の2,446億45百万円となり、営業利益は同58億79百万円増（64.6%増）の149億84百万円となりました。

## 不動産事業



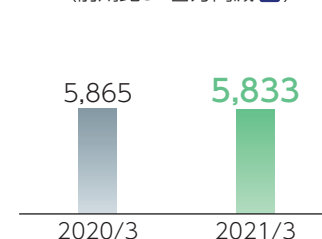
### 営業収益

96億21百万円  
(前期比2億12百万円減 ▼)



### 営業利益

58億33百万円  
(前期比31百万円減 ▼)



賃料収入の減少により、営業収益は前期比2億12百万円減（2.2%減）の96億21百万円、営業利益は同31百万円減（0.5%減）の58億33百万円となりました。

(企業集団の事業別の連結営業収益)

(単位：百万円)

| 事業区分      | 当 期                       |
|-----------|---------------------------|
|           | (2020年4月1日から2021年3月31日まで) |
| 物流事業      | 244,645                   |
| 不動産事業     | 9,621                     |
| 合計        | 254,266                   |
| 調整額※      | △706                      |
| 連結計算書類計上額 | 253,559                   |

※調整額は、事業間の内部収益または振替高であります。

## (2) 資金調達の状況

当期中に、当社グループの所要資金として金融機関より長期借入金33億57百万円の調達を行いました。

## (3) 設備投資の状況

- ① 当期中の設備投資額は、無形固定資産を含め79億97百万円（支払ベース）であります。
- ② 当期中の主要設備の異動は、次のとおりであります。

1. 完成または取得した主要設備

該当事項はありません。

2. 主要設備の減少

該当事項はありません。

3. 当期末において工事継続中の主要設備

物 流 事 業：関東P&MセンターⅡ（仮称）

（埼玉県加須市、2021年6月完了予定）

## (4) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の状況

| 区 分                          | 第170期<br>(2017年4月1日から<br>2018年3月31日まで) | 第171期<br>(2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで) | 第172期<br>(2019年4月1日から<br>2020年3月31日まで) | 第173期<br>(2020年4月1日から<br>2021年3月31日まで) |
|------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営業収益 (百万円)                   | 233,243                                | 241,852                                | 241,080                                | 253,559                                |
| 営業利益 (百万円)                   | 6,996                                  | 11,986                                 | 11,808                                 | 17,661                                 |
| 経常利益 (百万円)                   | 6,521                                  | 11,087                                 | 10,531                                 | 17,240                                 |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益<br>(百万円) | 4,406                                  | 5,190                                  | 6,395                                  | 11,549                                 |
| 1株当たり当期<br>純利益               | (※1) 177円42銭                           | 208円99銭                                | 257円50銭                                | 465円01銭                                |
| 総資産額 (百万円)                   | (※2) 262,735                           | 252,078                                | 239,309                                | 238,371                                |
| 純資産額 (百万円)                   | 48,396                                 | 52,243                                 | 54,842                                 | 68,529                                 |

### ② 当社の状況

| 区 分            | 第170期<br>(2017年4月1日から<br>2018年3月31日まで) | 第171期<br>(2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで) | 第172期<br>(2019年4月1日から<br>2020年3月31日まで) | 第173期<br>(2020年4月1日から<br>2021年3月31日まで) |
|----------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営業収益 (百万円)     | 15,911                                 | 20,002                                 | 17,903                                 | 18,661                                 |
| 営業利益 (百万円)     | 1,678                                  | 6,623                                  | 4,446                                  | 5,087                                  |
| 経常利益 (百万円)     | 1,301                                  | 5,957                                  | 3,949                                  | 4,673                                  |
| 当期純利益<br>(百万円) | 2,222                                  | 5,465                                  | 945                                    | 7,758                                  |
| 1株当たり当期<br>純利益 | (※1) 89円48銭                            | 220円08銭                                | 38円08銭                                 | 312円38銭                                |
| 総資産額 (百万円)     | (※2) 199,153                           | 189,753                                | 185,510                                | 180,624                                |
| 純資産額 (百万円)     | 31,853                                 | 36,030                                 | 35,559                                 | 40,327                                 |

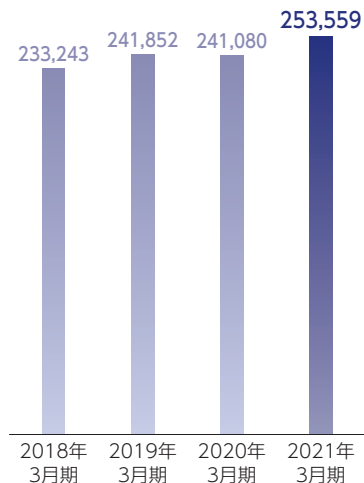
(※1) 2018年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。第170期（2018年3月期）の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(※2) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第171期（2019年3月期）の期首から適用しており、第170期（2018年3月期）につきましては遡及適用後の数値を記載しております。

連結

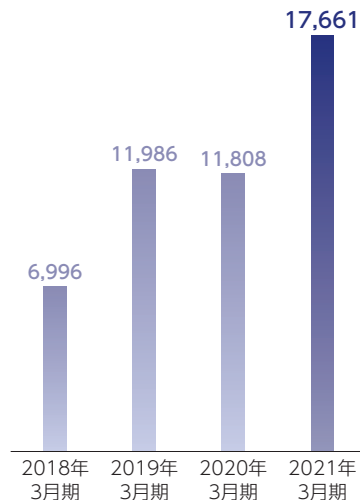
営業収益

(単位：百万円)



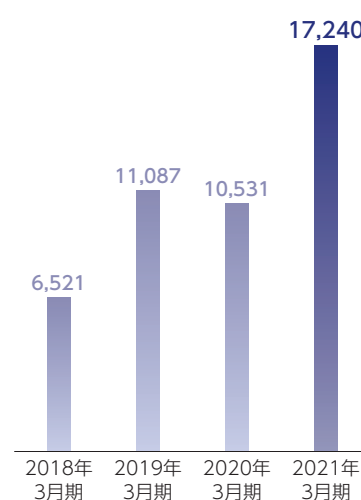
営業利益

(単位：百万円)



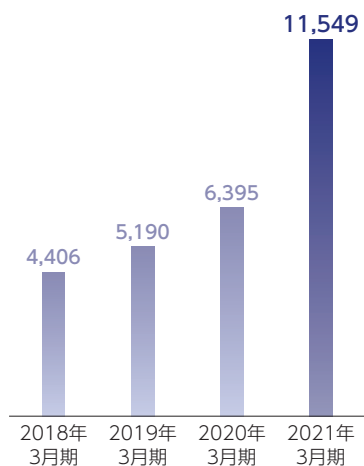
経常利益

(単位：百万円)



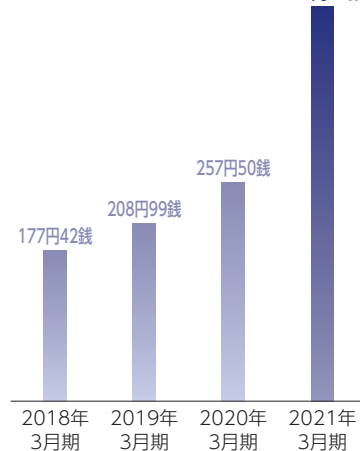
親会社株主に帰属する  
当期純利益

(単位：百万円)



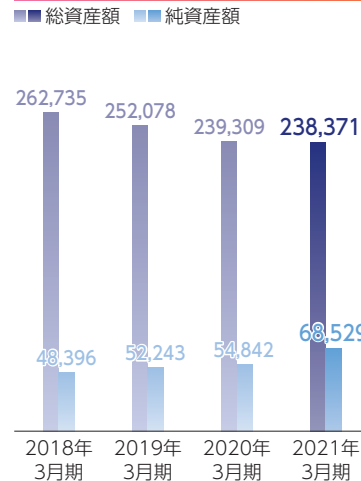
1株当たり  
当期純利益

465円01銭



総資産額・  
純資産額

(単位：百万円)



## (5) 対処すべき課題

当社グループは、2017年3月期決算において254億円の減損損失を計上したことなどを受け、2017年11月に2018年3月期を計画初年度、2022年3月期を計画最終年度とする5ヵ年計画「中期経営計画2017」を策定いたしております。

本計画では、新たに3つの事業運営の基本方針を定め、事業リスクを十分に考慮し、具体的な施策を着実に積み上げることで、最初の3年間で反転期、残り2年間を持続的成長期と位置づけております。

### <事業運営の基本方針>

#### 反転から持続的成長

- ①抜本的な事業収益力の強化
- ②財務基盤の再建
- ③グループ経営の強化による顧客起点の統合ソリューションサービスの構築

### <数値目標（2022年3月期末）>

|           |         |
|-----------|---------|
| 営業利益      | 100億円   |
| 有利子負債残高   | 1,300億円 |
| ネットD／Eレシオ | 2.0倍以下  |
| ROE       | 9.0%超   |

まず「抜本的な事業収益力の強化」として、聖域なきコスト削減と営業力の強化に取り組みます。また、抜本的な事業収益力の強化に加え不要不急の投資を抑制するとともに、非効率資産の見直しにより自己資本を回復し「財務基盤の再建」を図ります。さらに、グループ丸となりソリューション提案力で各事業間の未取引事業分野へ横展開する「グループ経営の強化による顧客起点の統合ソリューションサービスの構築」を図り、更なる成長の原動力といたします。また、制度改革を含めた企業風土の変革にも取り組んでおります。

これらの取り組みが奏功した結果、2021年3月期において数値目標は達成できており、現在は持続的成長期における重点施策として「圧倒的な現場力」の構築、一気通貫の「統合ソリューションサービス」の構築、「ESG経営」に取り組んでおります。

人が担う「ローテク」と機械が担う「ハイテク」の融合により、圧倒的な現場力を構築して安価で高品質なサービス提供に取り組めます。また、一気通貫の「統合ソリューションサービス」の構築を加速させるため、事業間の機能見直しやネットワーク強化にも取り組めます。そして、物流という重要な社会インフラを担う企業として社会的責任を果たしていくため、SDGsへの取り組みをはじめとするESG経営を推進してまいります。

当社グループは過去に実施した国内外における物流施設への投資やM&A等、一連の積極的な事業拡大を背景に、多様化するお客様のニーズに対応可能なフルスペックの物流機能を備えるに至っております。今後は総合物流企業としてのフルスペック機能を活かし、国や地域、業種の垣根を越えてお客様の課題解決に取り組むことで、「お客様から信頼されるファーストコールカンパニー」を目指すとともに、根本的な課題である不動産事業への依存からの脱却に向けて着実に歩みを進めてまいります。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会社名                                           | 住所               | 資本金        | 出資比率<br>(%) | 主要な業務内容          |
|-----------------------------------------------|------------------|------------|-------------|------------------|
| 三井倉庫株式会社                                      | 東京都港区            | 5,000百万円   | 100.0       | 倉庫保管、港湾運送        |
| 三井倉庫九州株式会社                                    | 福岡市              | 1,000百万円   | 100.0       | 倉庫保管、港湾運送        |
| 三井倉庫ビジネスパートナーズ株式会社                            | 東京都港区            | 100百万円     | 100.0       | 倉庫保管             |
| MITEX LOGISTICS (SHANGHAI) CO.,LTD.           | 中国上海             | 3,421万RMB  | 100.0       | 海外における物流サービス     |
| MS North Star Logistics Co.,Ltd.              | タイ<br>ナコーンパトム    | 14,200万THB | 100.0       | 海外における物流サービス     |
| PST CLC,a.s.                                  | チェコ プラハ          | 8,001万CZK  | 100.0       | 海外における物流サービス     |
| 三井倉庫エクスプレス株式会社                                | 東京都港区            | 400百万円     | 64.2        | 航空貨物輸送           |
| MSE Express America, Inc.                     | 米国イリノイ州          | 20万US\$    | 64.2        | 航空貨物輸送           |
| MSE Express (Thailand) Co.,Ltd.               | タイ サムット<br>プラカーン | 1,000万THB  | 32.5        | 航空貨物輸送           |
| 三井倉庫ロジスティクス株式会社                               | 東京都中央区           | 400百万円     | 100.0       | サードパーティーロジスティクス  |
| 株式会社コネクスト                                     | 東京都中央区           | 90百万円      | 100.0       | サードパーティーロジスティクス  |
| 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社                       | 東京都港区            | 1,550百万円   | 66.0        | サプライチェーンマネジメント支援 |
| ロジスティックスオペレーションサービス株式会社                       | 東京都品川区           | 30百万円      | 66.0        | サプライチェーンマネジメント支援 |
| MS Supply Chain Solutions (Thailand) Ltd.     | タイ<br>バンコク       | 1,224万THB  | 66.0        | サプライチェーンマネジメント支援 |
| MS Supply Chain Solutions (Malaysia) Sdn.Bhd. | マレーシア<br>セランゴール  | 20,570万MYR | 66.0        | サプライチェーンマネジメント支援 |
| 三井倉庫トランスポート株式会社                               | 大阪市              | 100百万円     | 100.0       | 陸上貨物運送業務統括       |
| 丸協運輸株式会社 (大阪)                                 | 大阪府東大阪市          | 16百万円      | 100.0       | 陸上貨物運送           |
| 丸協運輸株式会社 (愛媛)                                 | 愛媛県東温市           | 15百万円      | 100.0       | 陸上貨物運送           |

- (注) 1. 出資比率は、小数点第2位を四捨五入して表示しております。  
2. 出資比率には、子会社を通じて間接的に出資するものを含んでおります。  
3. 各会社に対する議決権比率は、出資比率と同一であります。  
4. RMB=人民元、THB=タイバーツ、CZK=チェココルナ、US\$=米ドル、MYR=マレーシアリングギット

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び子会社81社、関連会社9社で構成され、その主たる事業は、倉庫保管及び荷役、港湾作業、国内運送並びに国際運送等の物流の各機能を有機的、効率的に顧客に提供する物流事業並びにビル賃貸業を中心とする不動産事業であります。

各事業の内容は、次のとおりであります。

| 事業区分  | 事業内容                                                                                                |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 物流事業  | 倉庫保管、港湾運送、海外における物流サービス、複合一貫輸送、航空貨物輸送、サードパーティーロジスティクス（3PL）、サプライチェーンマネジメント支援、陸上貨物運送等の様々な物流サービスを提供する事業 |
| 不動産事業 | 所有するビル等の建物及び土地の賃貸を行う事業                                                                              |

## (8) 主要な設備等

### ① 当社

| 事業所名<br>(所在地)           | 事業区分・内容                   | 設備の内容 | 帳簿価額<br>(百万円) |
|-------------------------|---------------------------|-------|---------------|
| 箱崎ビルほか<br>(東京都中央区ほか)    | 不動産事業                     | 賃貸ビル  | 36,738        |
| 東京港第一事務所ほか<br>関東地域15事業所 | 物流事業<br>(倉庫保管・荷役、港湾作業・運送) | 物流施設  | 24,904        |
| 金城事務所ほか<br>中部地域8事業所     | 物流事業<br>(倉庫保管・荷役、港湾作業・運送) | 物流施設  | 4,165         |
| 小野浜事務所ほか<br>関西地域11事業所   | 物流事業<br>(倉庫保管・荷役、港湾作業・運送) | 物流施設  | 14,614        |
| 茨木レコードセンター<br>ほか5事業所    | 物流事業<br>(倉庫保管・荷役)         | 物流施設  | 5,335         |
| 若洲倉庫ほか1事業所              | 物流事業<br>(3PL)             | 物流施設  | 3,007         |

(注) 賃貸ビルの一部並びに物流施設は主に子会社へ賃貸しております。

② 国内子会社

| 会社名                | 事業所名<br>(所在地)         | 事業区分 | 設備の<br>内容 | 帳簿価額<br>(百万円) |
|--------------------|-----------------------|------|-----------|---------------|
| 三井倉庫(株)            | 南本牧事務所<br>(横浜市中区) ほか  | 物流事業 | 物流施設      | 8,521         |
| 三井倉庫<br>ロジスティクス(株) | 福岡事業所<br>(福岡市東区) ほか   | 物流事業 | 物流施設      | 8,477         |
| 丸協運輸(株)<br>(大阪)    | 厚木倉庫<br>(神奈川県愛甲郡) ほか  | 物流事業 | 物流施設      | 6,656         |
| 丸協運輸(株)<br>(愛媛)    | 松山第1倉庫<br>(愛媛県松山市) ほか | 物流事業 | 物流施設      | 4,381         |

③ 海外子会社

| 会社名                          | 事業所名<br>(所在地)             | 事業区分 | 設備の<br>内容 | 帳簿価額<br>(百万円) |
|------------------------------|---------------------------|------|-----------|---------------|
| MITSUI-SOKO<br>(U.S.A.) INC. | シアトル倉庫<br>(米国ワシントン州) ほか   | 物流事業 | 物流施設      | 3,578         |
| PT. MITSUI-SOKO<br>INDONESIA | NIP倉庫<br>(インドネシア東ジャワ州) ほか | 物流事業 | 物流施設      | 4,095         |

(9) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の数は、8,502名（前期末比465名減）であり、その内訳は次のとおりであります。

| 事業区分 |   |   |   | 人数     |     |
|------|---|---|---|--------|-----|
| 物    | 流 | 事 | 業 | 8,345名 |     |
| 不    | 動 | 産 | 事 | 業      | 10名 |
| 管    | 理 | 部 | 門 | 147名   |     |

(注) 管理部門として記載されている人数は、当社従業員数（出向者を除く）から不動産事業に属する人数を控除したものであります。

② 当社の従業員の状況は、次のとおりであります。

| 人数         | 前期末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|----------|-------|--------|
| 157名（655名） | 9名増（5名減） | 42.3歳 | 14.1年  |

- (注) 1. 人数は就業者数であり、（ ）内に出向者を外数で記載しております。  
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、出向者を含めて算出しております。

## (10) 主要な借入先

| 借入先                     | 借入額    |
|-------------------------|--------|
|                         | 百万円    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 23,763 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 16,614 |
| 農 林 中 央 金 庫             | 9,592  |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 7,148  |
| 大 樹 生 命 保 険 株 式 会 社     | 3,844  |

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 24,836,363株（自己株式 46,639株を除く）
- (3) 株 主 数 6,897名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                   | 持株数   | 持株比率 |
|---------------------------------------|-------|------|
|                                       | 千株    | %    |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）   | 2,259 | 9.09 |
| 大 樹 生 命 保 険 株 式 会 社                   | 1,569 | 6.31 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）               | 1,550 | 6.24 |
| 三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社           | 1,401 | 5.64 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                   | 696   | 2.80 |
| 三 井 倉 庫 グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会           | 542   | 2.18 |
| 株 式 会 社 竹 中 工 務 店                     | 496   | 2.00 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社               | 437   | 1.76 |
| 株 式 会 社 伊 予 銀 行                       | 325   | 1.31 |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 5 ） | 308   | 1.24 |

(注) 持株比率は自己株式（46,639株）を控除して計算しております。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位             | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                   |
|-----------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長       | 田原口 誠   | 取締役会議長兼三井倉庫株式会社取締役会長                                                           |
| 代表取締役 社 長       | 古 賀 博 文 | グループCEO兼三井倉庫エクスプレス株式会社代表取締役会長                                                  |
| 代表取締役 専 務 取 締 役 | 中 山 信 夫 | 財務経理・不動産事業管掌兼最高財務責任者兼三井倉庫株式会社取締役兼三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役兼三井倉庫トランスポート株式会社監査役 |
| 常 務 取 締 役       | 小 川 良 司 | 法務総務・リスク管理管掌兼コンプライアンス責任者兼三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役兼三井倉庫トランスポート株式会社取締役副社長              |
| 取 締 役 上級執行役員    | 郷 原 健   | 戦略営業・事業開発管掌兼三井倉庫株式会社取締役兼三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役                             |
| 取 締 役 上級執行役員    | 石 田 幸 男 | 人事・HR・IT管掌兼三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役兼三井倉庫エクスプレス株式会社監査役                                |
| 社 外 取 締 役       | 中 野 泰三郎 | 株式会社タイアップ代表取締役社長                                                               |
| 社 外 取 締 役       | 平 井 孝 志 | 筑波大学大学院教授、早稲田大学大学院客員教授、株式会社キトー社外取締役                                            |
| 社 外 取 締 役       | 菊 地 麻緒子 | 日立建機株式会社社外取締役、株式会社KADOKAWA社外監査役                                                |
| 常勤監査役（常任監査役）    | 笹 尾 新一郎 | 三井倉庫株式会社監査役                                                                    |
| 常 勤 監 査 役       | 宮 下 紀 夫 | 三井倉庫ロジスティクス株式会社監査役兼三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社監査役                                  |
| 社 外 監 査 役       | 須 藤 修   | 須藤綜合法律事務所パートナー、株式会社バンダイナムコホールディングス社外監査役、京浜急行電鉄株式会社社外監査役、株式会社プロネクス社外監査役         |
| 社 外 監 査 役       | 小 澤 元 秀 | 日本水産株式会社社外監査役                                                                  |

- (注) 1. 社外取締役 菊地麻緒子は、2020年6月24日開催の第172回定時株主総会終結の時をもって社外監査役を任期満了により退任し、同総会において社外取締役に選任され、同日就任いたしました。
2. 社外監査役 小澤元秀は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 2021年4月1日付で取締役上級執行役員 石田幸男は上級執行役員を退任し、その担当職務は人事・HR・IT管掌 兼三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役兼三井倉庫エクスプレス株式会社監査役から社長特命兼三井倉庫株式会社監査役に変更となりました。
4. 2021年4月1日付で常勤監査役（常任監査役） 笹尾新一郎は、三井倉庫株式会社監査役を退任いたしました。
5. 当社は、社外取締役 中野泰三郎、平井孝志、菊地麻緒子、及び社外監査役 須藤 修、小澤元秀のそれぞれを独立役員として指定し、東京証券取引所に対して、独立役員届出書を提出しております。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これは、被保険者がその職務の執行に関して損害の賠償請求を受けることにより、被保険者が被る損害賠償金等を填補するものであります。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社グループの取締役、執行役員および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、当該保険の締結に際しては、会社からの訴訟に関して5百万円の免責を設け、5百万円に至らない損害については填補の対象としないこととし、職務の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会で取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

当事業年度の個人別の報酬等は、指名・報酬委員会で決定されており、取締役会はその内容が当該決定方針に従ったものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

#### 1. 業績指標に連動しない金銭報酬の額またはその算定方法の決定について

当社における取締役の個人別の報酬等は、以下の方法にて算定いたします。常勤取締役の報酬額を基準数値として定め、当該基準数値に対して役職等に応じた一定の係数を乗じて個人別の報酬の算定基礎となる役職基準額を算定いたします。役職基準額は固定部分と変動部分から構成され、変動部分は業績連動評価部分と個別評価連動部分から構成されております。役職基準額の固定部分が、業績指標に連動しない金銭報酬の額となります。

2. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定について

業績連動評価部分については、本業の業績向上を通じた企業価値増大の動機付けを図る理由から連結営業利益を指標に定め、これに加え、投融資等の結果が反映される連結税金等調整前当期純利益を指標として用いております。これらの指標を基準に、当事業年度実績に対する当事業年度目標比、前事業年度実績比を役員報酬規定に定めるテーブルに基づき評点化し、これを翌事業年度の業績連動評価部分に反映させております。個別評価連動部分についても、各取締役の当事業年度職務実績に対する当事業年度目標比、前事業年度実績比を評点化し、これを翌事業年度の個別評価部分に反映させております。なお、社外取締役については変動部分を採用せず、役職基準額がそのまま個人別の報酬額となります。

3. 業績指標に連動しない金銭報酬の額、業績連動報酬等の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定について

固定部分：変動部分＝7：3を基本としております。

変動部分の変動により、理論上、最小値で役職基準額の70%（7：0）となり最大値で役職基準額の130%（7：6）となるよう制度設計しております。

報酬は金銭報酬のみとし、非金銭報酬は支給しておりません。

4. 取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定について

各取締役の報酬は、その任期中、固定部分と変動部分を合算した金額を定額で毎月支払うこととしております。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部または一部を取締役その他の第三者に委任することとする場合について

ア. 委任を受けるものの氏名又は当該株式会社における地位及び担当

当社取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容について、その決定を指名・報酬委員会に一任しております。指名・報酬委員会の組織・構成・概要は以下のとおりです。

組織名：指名・報酬委員会

委員：社外取締役2名、社長、会長

委員長：委員の互選により社外取締役が就任

イ. 委任する権限の内容

（ア）役職ごとの報酬の基準額の決定

（イ）取締役の個人別の報酬額の決定

（ウ）取締役の個人別の報酬等に係る制度設計、算定方式に関する社長の諮問に対する答申

ウ、委任を受けたものにより委任された権限が適切に行使されるようにするための措置  
指名・報酬委員会の決議方法として、社長が上程した議案に対して委員で十分審議討論  
を尽くし、その後、委員の過半数の賛成により決議するものとしており、可否同数の場合  
には社外取締役である委員長の設定によるものとしております。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法について

取締役の個人別の報酬等は、決定プロセスの客観性、透明性を確保する観点から取締役会  
の決議により指名・報酬委員会にその決定を一任しております。指名・報酬委員会は、役職  
基準額のベースとなる基準数値を、従業員給与、報酬の前年実績、世間水準等を総合的に勘  
案して決定いたします。その後、代表取締役社長から別途上程される報酬額案を審議し、報  
酬額の決定をいたします。

7. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

当社は、従業員の業績に対するコミットメントを通じ、企業価値の増大を図ることを目的と  
して、従業員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を役員報酬規定に定めており  
ます。また、取締役会は、業績不振の長期化、業績の急落等があるときは、取締役の報酬の  
一部を減額することができ、その際には社長から指名・報酬委員会に諮問し答申を得ること  
としております。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役員区分                           |   |   | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |      | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|--------------------------------|---|---|-----------------|------------------|------|-----------------------|
|                                |   |   |                 | 固定部分             | 変動部分 |                       |
| 取                              | 締 | 役 | 287             | 182              | 105  | 9                     |
| 監                              | 査 | 役 | 80              | 80               | -    | 5                     |
| (上記のうち社外役員<br>(社外取締役、社外監査役) 分) |   |   | (46)            | (46)             | -    | (6)                   |

(注) 1. 対象となる役員の員数は延べ人数となります。  
2. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績及びこれに対する目標並びに前年度実績は以下の通りとな  
ります。

| 業績指標                 | 実績         | 目標         | 前年度実績      |
|----------------------|------------|------------|------------|
|                      | (2020年3月期) | (2020年3月期) | (2019年3月期) |
| 営業利益 (連結)            | 11,808百万円  | 11,158百万円  | 11,986百万円  |
| 税金等調整前<br>当期純利益 (連結) | 10,973百万円  | 10,564百万円  | 9,848百万円   |

3. 取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の定時株主総会において月額40百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち、社外取締役は1名）です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の定時株主総会において月額8百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名（うち社外監査役3名）です。
5. 取締役会は、指名・報酬委員会に対し各取締役の個人別の報酬等の決定を一任しております。一任した理由は、決定プロセスの客観性、透明性を確保するためには指名・報酬委員会が適していると判断したためであります。なお、指名・報酬委員会は、社外取締役 中野泰三郎（委員長）、社外取締役 平井孝志、取締役会長 田原口 誠、代表取締役社長 古賀博文の4名で構成されております。
6. 監査役の報酬は固定報酬であり、各監査役の報酬は監査役の協議により決定いたします。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・社外取締役 中野泰三郎は、株式会社タイアップの代表取締役社長であります。株式会社タイアップと当社との間には特別な関係はありません。
- ②他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・社外取締役 平井孝志は、筑波大学大学院教授、早稲田大学大学院客員教授及び株式会社キトーの社外取締役を兼任しておりますが、各兼任先と当社の間には特別な関係はありません。
  - ・社外取締役 菊地麻緒子は、日立建機株式会社の社外取締役及び株式会社KADOKAWAの社外監査役を兼任しておりますが、各兼任先と当社の間には特別な関係はありません。
  - ・社外監査役 須藤 修は、須藤綜合法律事務所のパートナー、株式会社バンダイナムコホールディングスの社外監査役、及び京浜急行電鉄株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、各兼任先と当社の間には特別な関係はありません。また、同監査役は株式会社プロネクサスの社外監査役を兼任しており、同社と当社の間には取引関係がありますが、年間の取引金額が同社及び当社の連結営業収益に占める比率はいずれも1%未満であります。
  - ・社外監査役 小澤元秀は、日本水産株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、兼任先と当社の間には特別な関係はありません。

## ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 出席状況、発言状況及び                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |         | 社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                    |
| 社外取締役 | 中 野 泰三郎 | <p>当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席いたしました。</p> <p>取締役会では主に会社経営者としての豊富な経験及び識見に基づき積極的に意見を述べており、特に当社グループの経営方針について経営者の視点から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会すべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>     |
|       | 平 井 孝 志 | <p>当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席いたしました。</p> <p>取締役会では主にコンサルタント及び学識経験者としての豊富な経験及び識見に基づき積極的に意見を述べており、特に当社グループの事業戦略について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会すべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の審議では適宜必要な発言を行いました。</p> |
|       | 菊 地 麻緒子 | <p>取締役又は監査役として当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、監査役退任までの当事業年度開催の監査役会3回すべてに出席いたしました。</p> <p>取締役会では、検察庁及び公正取引委員会での執務、日米の弁護士としてグローバル企業の企業法務に携わってきた経験、並びに当社の常勤社外監査役としての実績に基づき積極的に意見を述べており、当社グループの企業活動全般に対し幅広く監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>             |
| 社外監査役 | 須 藤 修   | <p>当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、また監査役会16回のうち15回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じ発言を行っております。</p>                                                                                                                                                                          |
|       | 小 澤 元 秀 | <p>当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、また監査役会16回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から、必要に応じ発言を行っております。</p>                                                                                                                                                                           |

#### ④ 責任限定契約に関する事項

当社は、定款において社外取締役及び社外監査役に係る会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約に関する規定を設けております。（定款第26条第2項及び第34条第2項）

この定款規定に基づき、当社が社外取締役全員（3名）及び社外監査役全員（2名）と締結している責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

##### 1. 社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がない場合には、金15百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う。

##### 2. 社外監査役との責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がない場合には、金10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う。

5 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分       | 監査証明業務に基づく<br>報酬（百万円） | 非監査業務に基づく<br>報酬（百万円） |
|-----------|-----------------------|----------------------|
| 当 社       | 66                    | —                    |
| 連 結 子 会 社 | 28                    | —                    |
| 計         | 94                    | —                    |

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、MSE Express America, Inc.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社の監査証明業務に基づく報酬とは、会社法、金融商品取引法監査に対する報酬であります。
3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由  
監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、報酬の前提となる見積もりの算出根拠等を精査した結果相当であると認めたので、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当し、かつ職務を適切に遂行することが困難と判断した場合は、会計監査人を解任いたします。
- ② 監査役会は、上記条項に定める事由には該当しないものの、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素に基づき、会計監査を遂行するに不適当であると判断した場合には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。
- ③ 監査役会は、会計監査人の選任後、再任により7年を経過した以降は、コーポレートガバナンス強化の観点から必要に応じ会計監査人改選のための手続きを実施することとし、広く会計監査人を募り、監査役会が定めた評価基準に従って公平かつ適正な手続きにより会計監査人の選定を行い、選定された会計監査人が現行の会計監査人と同一である場合は再任することとし、また異なる場合には、同手続きにより選定された会計監査人を会計監査人の選任に関する議案の内容として決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する決定事項の概要は、以下のとおりであります。

### ①当社グループ各社の取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループ各社は、諸法令、定款及び社会規範の遵守、反社会的勢力との決別、環境保全への取組み、情報管理等に関するグループ企業倫理規範を定め、当社グループ各社の取締役及び従業員の行動規範とする。

当社のリスク管理部においてコンプライアンス意識の向上を図るため、当社グループを横断的に統括することとし、同部を中心に啓蒙、教育活動を行う。同部は、当社グループのコンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的にコンプライアンス委員会、取締役会及び監査役に報告されるものとする。コンプライアンスの観点から疑義のある行為等については、早期発見と是正を図るため、当社グループ従業員が直接情報提供を行う手段として、当社がグループ共通コンプライアンスホットラインの社内及び社外通報窓口を設置、運営するとともに、通報者が通報したことにより不利益を受けないこととする。

### ②当社グループ各社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社グループ各社は、法令及び社内規程に従い取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し保存する。当社グループ各社の取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

### ③当社グループ各社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社内に、当社及び主要なグループ会社のリスク管理責任者からなるリスク管理委員会を置き、グループ全体のリスク管理の状況を審議し、基本的な対応事項、方針等を定める。

コンプライアンス、環境、災害、品質、財務、経理、情報セキュリティ等に係る個別のリスクについては、それぞれのリスク管理を担当する当社グループ各社の部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布等を行うものとし、当社グループの横断的なリスク評価及び対応の推進は当社リスク管理部が行うものとする。

### ④当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は当社グループの中長期の事業基本方針を策定し、当社は当社グループの予算管理、資金調達、資金管理等を一元的に行う。各事業領域において事業運営を担うグループ会社（事業会社）はその方針に基づき、自らが所管するグループ会社の運営も含め、自立的な成長を目指し事業運営を行う。その進捗、実績等については、当社が定期的に事業会社から報告を受け、達成状況の検証を行う。

#### ⑤当社グループの企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは目標の実現に向け、グループ企業倫理規範を遵守し、社会の一員としての責任を果たす。

当社は、当社グループ各社の取締役または執行役員に法令遵守、リスク管理に係る権限と責任を与え、各執行部門の責任者を指揮して企業集団の業務の適正を確保するための社内規程及び体制を構築させ、当社のリスク管理部はこれらを横断的に推進し管理する。また、同部はグループ会社各社の監査を行う。財務、資金、ブランド、知的財産、人材、情報資産、不動産等は当社が一元的に管理することにより、当社グループの目標に適した事業運営の基礎的枠組みを維持する。

#### ⑥子会社の取締役、執行役員、従業員等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社はグループガバナンスに関する方針を定め、当社グループにおいて各社が負うべき責任及び権限を明確にする。グループ会社各社における重要事項は、当社取締役会の承認、あるいは報告を要することとする。また当社は事業の進捗状況に関してグループ会社各社から定期的に報告を受け、取締役会その他会議にて協議する。

#### ⑦財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築すべく、主要業務のリスク分析及びそのコントロールに係る基本的な文書類を整備し、適正な手順を策定すると共に、誤謬防止の方策等を講じる。また、当社グループ各社が自らそれら手順、方策等の実施状況を定期的にチェックし、不備が発見された場合にはそれを是正することとする。更に、当社のリスク管理部が横断的に当社グループを監査し、それらチェック及び是正の結果についての確認を行う。

#### ⑧監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制、その従業員の取締役からの独立性、並びに同従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、必要に応じて監査役の職務を補助する取締役から独立した専任の従業員（監査役補佐人）を置く。監査役及び監査役会は、同補佐人に対する指揮命令権を有し、また同補佐人の任命、解任、及び人事考課については人事担当の取締役が監査役と協議の上、協議結果を尊重して決定することとする。

#### ⑨当社グループ各社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制

当社グループ各社の取締役、執行役員または従業員は、当該会社もしくは当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当該会社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果、コンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容を報告することとする。監査役に報告したことを理由として、当該報告者が不利益な扱いを受けることはないものとする。

#### ⑩監査役の職務遂行に要する費用の確保、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会あるいは監査役が監査を行うために社外の専門家へ調査、助言等を求めようとするときは、その費用が合理的なものである限り、当社が負担するものとする。監査役は予め可能な限り年間監査計画を策定し、各対象会社あるいは部署に通知し、他方対象となった会社、部署は効率よく監査が行われるよう協力する。監査結果に基づき、当社の監査役は当社グループ各社の代表取締役、監査役、会計監査人、内部監査部署及び関連部署等々との間で適時意見交換を行う。

## 7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は、以下のとおりであります。

### ①業務の適正を確保するための体制全般について

当社グループ全体の業務の適正を確保するため、グループ企業倫理規範を含む社内規程を整備するとともに、持株会社と事業会社の役割、責任を明確にするグループガバナンス方針を制定し、本方針をグループで共有しております。

また、当社リスク管理部がグループ各社に対する内部監査を実施し、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

### ②コンプライアンス体制について

法令遵守体制の強化を図るため、四半期ごとに「コンプライアンス委員会」を開催しております。またコンプライアンスに関する研修に力を入れ、グループ各社の意識を高めるとともに、毎年コンプライアンス意識調査を実施する等、法令遵守の実態を継続的かつ多面的に調査し、活動の成果を検証し、翌年に向けたコンプライアンス違反リスクの予防体制を構築する等法令遵守体制の改善に努めております。

法令違反・不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を目的として、内部通報取扱規程を制定し、グループ従業員等を対象に「三井倉庫グループ コンプライアンスホットライン」を設けておりますが、内部窓口である当社リスク管理部に、第三者機関を外部窓口として加え、内部通報制度の拡充を図っております。

### ③リスク管理体制について

当社グループの事業活動におけるリスクの認識とその管理に関する基本事項を「リスク管理規程」に定め、四半期ごとに「リスク管理委員会」を開催してリスク管理の改善、強化に努めており、危機管理に必要な体制を構築しております。

### ④取締役の職務執行について

当社は取締役会規程、社長及び業務執行取締役の職務権限に関する基本規程を定め、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しております。また社外取締役を複数名選任して取締役会等を通じて社外取締役の発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。

当社の取締役会では、年間計画に基づき原則として、年16回開催し、取締役会での議論を通じてグループ各社の経営課題等について全役員が問題意識を共有しております。また、グループ各社における重要事項は、当社取締役会の承認、あるいは報告を要することとし、グループ各社に対する監督機能を強化しております。

### ⑤監査役の職務執行について

複数の社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席及び常勤監査役による経営会議並びにコンプライアンス委員会、リスク管理委員会等重要会議への出席を通じて、内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人および内部統制機能を所管する当社リスク管理部等と定期的に情報交換を行い、当社グループの内部統制システム全般をモニタリングすると共に、監査役の視点から問題提起、提言を行っております。

## 8 会社の支配に関する基本方針

会社の経営方針の決定を支配することが可能な量の株式を保有する株主についての基本的な対処方針に関して、当社は、そのような量の株式を保有しようとする者を許容するか否かは最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきと考えております。従って、新株予約権をあらかじめ発行する防衛策等のいわゆる買収防衛策の導入は、現時点では予定しておりません。

当社の企業価値、株主共同の利益の確保または向上にとって不適切な者による当社の買収が試みられようとした場合には、多くの株主または投資家の皆様にとって好ましくない結果がもたらされることを防止する必要があるため、株主の皆様から負託された者の責務として、当社取締役会はこれを防止するための適切な措置をとります。その場合には、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、社内に設置する「企業価値向上委員会」（当社社外取締役及び社外監査役で構成）が、当該買付行為または買収提案の当社企業価値、株主共同の利益への影響等を、独立した立場で慎重に調査、検討いたします。この結果を踏まえ、取締役会は、十分な審議を行い、企業価値、株主共同の利益の観点から、株主の皆様にとっての最善策について結論を出すことといたします。

## 9 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは「中期経営計画2017」（以下、中計）において、粗利益改善やコスト削減等の施策の実行によりベース収益力を高めていることに加え、グループ経営の強化による顧客起点の統合ソリューションサービスの構築により、新型コロナウイルスといった不確実性が高まっている事業環境下においても収益を底堅く確保できる事業構造に着実に進化しております。

その結果、2019年3月期以降の営業利益は中計目標値である100億円を上回って推移しており、中計最終年度である2022年3月期も132億円を見込む状況となっていることに加え、財務基盤の再建についても中計目標値である有利子負債残高（1,300億円）及びネットDEレシオ（2.0倍以下）を達成し一定の用途がついたことから、当期末より年間配当金の下限を1株につき50円から60円に引き上げ、これを下限とした安定的配当の継続を目標といたします。

当方針に基づき、当期の配当につきましては、期末配当は1株当たり30円00銭とし、中間配当金（25円00銭）と合わせて年間55円00銭の配当といたします。

なお、次期の配当につきましては中間配当30円00銭、期末配当30円00銭、年間配当1株当たり60円00銭を予定しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数の表示については、いずれも表示単位未満を切り捨てております。

## 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                     | 金 額            |
|------------------------|----------------|-------------------------|----------------|
| 資 産 の 部                |                | 負 債 の 部                 |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>63,407</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>63,715</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 23,225         | 支払手形及び営業未払金             | 18,367         |
| 受取手形及び営業未収金            | 32,402         | 短 期 借 入 金               | 6,440          |
| た な 卸 資 産              | 843            | 1年内返済予定の長期借入金           | 12,168         |
| そ の 他                  | 6,991          | 未 払 法 人 税 等             | 5,427          |
| 貸 倒 引 当 金              | △55            | 賞 与 引 当 金               | 3,467          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>174,964</b> | そ の 他                   | 17,843         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>136,258</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>106,126</b> |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 70,209         | 社 債                     | 25,000         |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 4,262          | 長 期 借 入 金               | 64,270         |
| 土 地                    | 55,920         | 繰 延 税 金 負 債             | 4,434          |
| 建 設 仮 勘 定              | 3,158          | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 6,630          |
| そ の 他                  | 2,707          | そ の 他                   | 5,790          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>8,289</b>   | <b>負 債 合 計</b>          | <b>169,842</b> |
| の れ ん                  | 2,549          | <b>純 資 産 の 部</b>        |                |
| そ の 他                  | 5,740          | <b>株 主 資 本</b>          | <b>56,444</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>30,415</b>  | 資 本 金                   | 11,100         |
| 投 資 有 価 証 券            | 10,009         | 資 本 剰 余 金               | 5,548          |
| 長 期 貸 付 金              | 325            | 利 益 剰 余 金               | 39,898         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 4,107          | 自 己 株 式                 | △103           |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産      | 4,847          | その他の包括利益累計額             | 6,253          |
| そ の 他                  | 11,672         | その他有価証券評価差額金            | 3,852          |
| 貸 倒 引 当 金              | △547           | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 0              |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>238,371</b> | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 1,036          |
|                        |                | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 1,364          |
|                        |                | 非 支 配 株 主 持 分           | 5,831          |
|                        |                | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>68,529</b>  |
|                        |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>238,371</b> |

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 |   |   |   | 金 額 |         |
|-----|---|---|---|-----|---------|
|     |   |   |   | 内 訳 | 計       |
| 営業  | 収 | 益 |   |     |         |
| 保倉  | 庫 | 管 | 役 | 料   | 35,500  |
| 倉   | 湾 | 荷 | 業 | 料   | 31,090  |
| 運   | 動 | 作 | 業 | 料   | 15,720  |
| 不   |   | 送 | 収 | 料   | 123,359 |
| そ   |   | 産 |   | 入   | 8,914   |
|     |   | の |   | 他   | 38,974  |
|     |   | 原 |   |     | 253,559 |
| 営業  | 業 | 価 |   |     |         |
| 作   | 業 | 直 | 接 | 費   | 120,853 |
| 賃   | 価 | 借 | 却 | 料   | 17,797  |
| 減   | 料 | 償 | 手 | 費   | 7,548   |
| 給   |   | の |   | 当   | 37,562  |
| そ   |   | の |   | 他   | 34,331  |
|     |   | 総 | 利 |     | 218,094 |
| 営業  | 費 | 一 | 管 | 費   |         |
| 販   | 及 | 般 | 理 | 益   | 35,465  |
| 営   | 業 | 利 | 益 | 益   | 17,804  |
| 営   | 業 | 収 | 配 | 益   | 17,661  |
| 営   | 業 | び | 資 | 当   |         |
| 受   | 取 | 外 | 収 | 利   | 562     |
| 持   | 分 | 息 | 投 | 金   | 148     |
| 助   | 法 | に | 及 | 益   | 214     |
| そ   | 成 | よ | る | 入   | 674     |
|     |   | 金 |   | 他   | 1,599   |
| 営業  | 業 | 外 | 費 |     |         |
| 支   | 払 | 手 | 利 | 息   | 969     |
| 支   | 払 | 産 | 差 | 料   | 78      |
| 為   | 定 | の | 除 | 損   | 227     |
| 固   |   |   | 却 | 損   | 136     |
| そ   |   |   |   | 他   | 607     |
|     |   |   |   |     | 2,019   |
| 経   | 常 | 利 | 益 |     | 17,240  |
| 特   | 別 | 利 | 益 |     |         |
| 投   | 資 | 有 | 証 | 券   | 5,487   |
| 関   | 係 | 会 | 出 | 金   | 3       |
| そ   |   | 社 | の | 売   | 191     |
|     |   |   |   | 却   | 5,683   |
| 特   | 別 | 損 | 失 |     |         |
| 減   | 係 | 損 | 損 |     |         |
| 関   | 等 | 社 | 式 | 売   | 3,407   |
| 税   | 金 | 株 | 当 | 却   | 475     |
| 法   | 税 | 前 | 期 | 純   | 3,883   |
| 法   | 人 | 税 | 及 | 業   | 19,040  |
| 当   | 人 | 等 | 調 | 利   | 6,530   |
| 非   | 期 | 純 | 利 | 益   | 12,510  |
| 親   | 支 | 主 | 期 | 純   | 961     |
|     | 配 | に | 期 | 利   | 11,549  |
|     | 社 | 帰 | 純 | 益   |         |
|     | 株 | 属 | 利 | 益   |         |
|     | 主 | す | 益 |     |         |
|     | に | る | 益 |     |         |
|     | 帰 | 当 | 益 |     |         |
|     | 属 | 期 | 益 |     |         |
|     | す | 純 | 益 |     |         |
|     |   | 利 | 益 |     |         |
|     |   | 益 |   |     |         |

## 連結包括利益計算書 (参考情報) (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額    |        |
|------------------|--------|--------|
|                  | 内 訳    | 計      |
| 当 期 純 利 益        |        | 12,510 |
| その他有価証券評価差額金     | △1,352 |        |
| 繰延ヘッジ損益          | 0      |        |
| 為替換算調整勘定         | 2,875  |        |
| 退職給付に係る調整額       | 1,183  |        |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 418    |        |
| その他の包括利益         |        | 3,125  |
| 包括利益             |        | 15,635 |
| (内訳)             |        |        |
| 親会社株主に係る包括利益     | 14,221 |        |
| 非支配株主に係る包括利益     | 1,413  |        |

## 連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |          |            | その他の包括利益累計額              |                 |              |                          |                           | 非支配株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|----------|------------|--------------------------|-----------------|--------------|--------------------------|---------------------------|-------------|-----------|
|                          | 資本金     | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | 自己<br>株式 | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価<br>差額金 | 繰延<br>ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整<br>累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額<br>合計 |             |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 11,100  | 5,536     | 29,591    | △103     | 46,125     | 5,205                    | 0               | △1,809       | 184                      | 3,580                     | 5,136       | 54,842    |
| 当連結会計年度変動額               |         |           |           |          |            |                          |                 |              |                          |                           |             |           |
| 剰余金の配当                   |         |           | △1,241    |          | △1,241     |                          |                 |              |                          |                           |             | △1,241    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |           | 11,549    |          | 11,549     |                          |                 |              |                          |                           |             | 11,549    |
| 自己株式の取得                  |         |           |           | △0       | △0         |                          |                 |              |                          |                           |             | △0        |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動     |         | 11        |           |          | 11         |                          |                 |              |                          |                           |             | 11        |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） |         |           |           |          |            | △1,352                   | 0               | 2,846        | 1,179                    | 2,672                     | 694         | 3,367     |
| 当連結会計年度変動額合計             | -       | 11        | 10,307    | △0       | 10,319     | △1,352                   | 0               | 2,846        | 1,179                    | 2,672                     | 694         | 13,686    |
| 当連結会計年度末残高               | 11,100  | 5,548     | 39,898    | △103     | 56,444     | 3,852                    | 0               | 1,036        | 1,364                    | 6,253                     | 5,831       | 68,529    |

(注) 本連結計算書類中に記載の金額の表示については、いずれも表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|-----------------|---------|-------------------------|---------|
| 資 産 の 部         |         | 負 債 の 部                 |         |
| 流 動 資 産         | 9,775   | 流 動 負 債                 | 51,614  |
| 現 金 及 び 預 金     | 4,981   | 営 業 未 払 金               | 96      |
| 営 業 未 収 金       | 303     | 短 期 借 入 金               | 34,142  |
| 前 払 費 用         | 377     | 1年内返済予定の長期借入金           | 11,663  |
| 短 期 貸 付 金       | 3,376   | 未 払 金                   | 923     |
| そ の 他           | 734     | 未 払 法 人 税 等             | 2,757   |
| 固 定 資 産         | 170,849 | 前 受 り 金                 | 357     |
| 有 形 固 定 資 産     | 87,824  | 預 り 金                   | 101     |
| 建 物             | 48,567  | 賞 与 引 当 金               | 1,026   |
| 構 築 物           | 834     | そ の 他                   | 545     |
| 機 械 装 置         | 786     | 固 定 負 債                 | 88,682  |
| 車 両 運 搬 具       | 19      | 社 債 借 入 金               | 25,000  |
| 工 具 器 具 備 品     | 857     | 長 期 借 入 金               | 57,911  |
| 土 地             | 36,752  | 繰 延 税 金 負 債             | 3,227   |
| 建 設 仮 勘 定       | 6       | 退 職 給 付 引 当 金           | 49      |
| 無 形 固 定 資 産     | 5,227   | そ の 他                   | 2,493   |
| 借 地 権           | 2,212   | 負 債 合 計                 | 140,297 |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 3,003   | 純 資 産 の 部               |         |
| そ の 他           | 11      | 株 主 資 本                 | 37,250  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 77,797  | 資 本 金                   | 11,100  |
| 投 資 有 価 証 券     | 7,585   | 資 本 剰 余 金               | 5,563   |
| 関 係 会 社 株 式     | 46,814  | 資 本 準 備 金               | 5,563   |
| 関 係 会 社 出 資 金   | 7,234   | 利 益 剰 余 金               | 20,690  |
| 長 期 貸 付 金       | 11,475  | 利 益 準 備 金               | 2,562   |
| 前 払 年 金 費 用     | 2,860   | そ の 他 利 益 剰 余 金         |         |
| そ の 他           | 2,145   | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 7,676   |
| 貸 倒 引 当 金       | △318    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 10,451  |
| 資 産 合 計         | 180,624 | 自 己 株 式                 | △103    |
|                 |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 3,076   |
|                 |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 3,076   |
|                 |         | 純 資 産 合 計               | 40,327  |
|                 |         | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 180,624 |



株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |                   |                 |          |                | 評価・換算<br>差額等                 | 純資産<br>合計 |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|-------------------|-----------------|----------|----------------|------------------------------|-----------|
|                          | 資本金     | 資本<br>剰余金 | 利益剰余金     |                   |                 | 自己<br>株式 | 株主<br>資本<br>合計 | その他<br>有価<br>証券<br>評価<br>差額金 |           |
|                          |         | 資本<br>準備金 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余<br>金      |                 |          |                |                              |           |
|                          |         |           |           | 固定資<br>産圧縮<br>積立金 | 繰越<br>利益<br>剰余金 |          |                |                              |           |
| 当期首残高                    | 11,100  | 5,563     | 2,562     | 7,761             | 3,849           | △103     | 30,734         | 4,825                        | 35,559    |
| 当期の変動額                   |         |           |           |                   |                 |          |                |                              |           |
| 剰余金の配当                   |         |           |           |                   | △1,241          |          | △1,241         |                              | △1,241    |
| 固定資産圧縮積立金の取崩             |         |           |           | △85               | 85              |          | －              |                              | －         |
| 当期純利益                    |         |           |           |                   | 7,758           |          | 7,758          |                              | 7,758     |
| 自己株式の取得                  |         |           |           |                   |                 | △0       | △0             |                              | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期の変動額（純額） |         |           |           |                   |                 |          |                | △1,748                       | △1,748    |
| 当期の変動額合計                 | －       | －         | －         | △85               | 6,602           | △0       | 6,516          | △1,748                       | 4,767     |
| 当期末残高                    | 11,100  | 5,563     | 2,562     | 7,676             | 10,451          | △103     | 37,250         | 3,076                        | 40,327    |

(注) 本計算書類中に記載の金額の表示については、いずれも表示単位未満を切り捨てております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

三井倉庫ホールディングス株式会社

取締役会 御 中

有限責任あずさ監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 野 口 昌 邦 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大 塚 敏 弘 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 神 山 卓 樹 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井倉庫ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井倉庫ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

三井倉庫ホールディングス株式会社  
取締役会 御 中

有限責任あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野 口 昌 邦 ⑩  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 塚 敏 弘 ⑩  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 神 山 卓 樹 ⑩  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井倉庫ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第173期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第173期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人（有限責任あずさ監査法人）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、リモート会議ツール等も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、会計監査人から当該内部統制の評価に係る監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的子会社から事業の報告を受け、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための

体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

三井倉庫ホールディングス株式会社 監査役会

常任常勤監査役 笹 尾 新一郎 ㊞

常 勤 監 査 役 宮 下 紀 夫 ㊞

社 外 監 査 役 須 藤 修 ㊞

社 外 監 査 役 小 澤 元 秀 ㊞

以 上

メ 毛

[illegible]

メ 毛

[illegible]

メ 毛

[illegible]

メ 毛

[illegible]

メ 毛

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 株主総会会場ご案内図

場所

東京都港区海岸三丁目22番23号 MSCセンタービル

交通

東京臨海新交通臨海線「ゆりかもめ」：芝浦ふ頭駅 下車すぐ  
(芝浦ふ頭駅の改札を出て右側の階段をお降りください)

